

鹿 児 島 県 公 報

平成29年 9 月 5 日（火）第3346号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 保安林の指定予定（3件）（森づくり推進課取扱い） 1
 ○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定（介護福祉課取扱い） 2
 ○介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定（介護福祉課取扱い） 3
 ○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定（介護福祉課取扱い） 3
 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援
 医療機関の指定の更新（障害福祉課取扱い） 3
 ○家畜伝染病の発生（畜産課取扱い） 3
 ○地籍調査の成果の認証（農地保全課取扱い） 3

公 告

- 開発行為に関する工事の完了公告（建築課取扱い） 4

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 4

告 示

鹿児島県告示第925号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成29年 9 月 5 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林予定森林の所在場所
奄美市笠利町大字須野字七作2311番1，2326番，字ナガサク2344番，2358番1，2359番1
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は，定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は，当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は，次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は，省略し，その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び奄美市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第926号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成29年9月5日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林予定森林の所在場所
奄美市笠利町大字笠利字喜瀬ジラ1176番, 1181番, 1201番, 1205番, 1214番, 1217番
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は, 定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は, 当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は, 次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は, 省略し, その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び奄美市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第927号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により, 次のとおり保安林として指定する予定である。

平成29年9月5日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林予定森林の所在場所
奄美市笠利町大字用字ガニ亦1375番, 字栄釜1407番, 1421番, 1428番, 字苗代1487番, 1496番, 1501番1, 字山田1505番1, 1521番, 字上山田1544番1, 字佐仁辻1557番, 1565番, 1567番, 1578番, 1582番1, 1582番3, 1585番, 字小島1660番, 字安良川1697番
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は, 定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は, 当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は, 次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は, 省略し, その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び奄美市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第928号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により, 次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成29年9月5日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
奄美佳南園（ユニット型）	奄美市名瀬平田町7番15号	社会福祉法人聖隷福祉事業団	静岡県浜松市中区住吉二丁目12番12号	山本 敏博	平成29年8月18日	短期入所生活介護

鹿児島県告示第929号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、次のとおり指定介護老人福祉施設として指定した。

平成29年9月5日

鹿児島県知事 三反園訓

施 設		指定介護老人福祉施設の開設者			指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
奄美佳南園（ユニット型）	奄美市名瀬平田町7番15号	社会福祉法人聖隷福祉事業団	静岡県浜松市中区住吉二丁目12番12号	山本 敏博	平成29年8月18日	介護福祉施設サービス

鹿児島県告示第930号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成29年9月5日

鹿児島県知事 三反園訓

事 業 所		申 請 者			指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
奄美佳南園（ユニット型）	奄美市名瀬平田町7番15号	社会福祉法人聖隷福祉事業団	静岡県浜松市中区住吉二丁目12番12号	山本 敏博	平成29年8月18日	介護予防短期入所生活介護

鹿児島県告示第931号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成29年9月5日

鹿児島県知事 三反園訓

病 院 又 は 診 療 所		更 新 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
名 称	所 在 地		
松元クリニック	伊佐市大口里494番地2	平成29年9月1日	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第932号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成29年9月5日

鹿児島県知事 三反園訓

家畜伝染病の種類 ヨーネ病（牛）

家畜の種類 牛

患畜及び疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所	発生年月日
患畜	6	大島郡与論町	平成29年8月22日

鹿児島県告示第933号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査（地籍調査）の成果を認証した。

平成29年9月5日

鹿児島県知事 三反園訓

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
鹿児島市	平成27年6月18日から 平成28年10月31日まで	地籍図及び地籍簿	鹿児島市広木一丁目、広木二丁目、宇宿四丁目、宇宿八丁目及び小原町の各一部	平成29年 8月24日
南さつま市	平成27年6月15日から 平成28年10月26日まで	地籍図及び地籍簿	南さつま市笠沙町片浦の一部	平成29年 8月24日
奄美市	平成27年7月28日から 平成29年2月7日まで	地籍図及び地籍簿	奄美市住用町大字役勝の一部	平成29年 8月24日
奄美市	平成27年4月1日から 平成29年2月16日まで	地籍図及び地籍簿	奄美市笠利町大字用及び笠利町大字和野の各一部	平成29年 8月24日
肝付町	平成27年9月2日から 平成28年12月22日まで	地籍図及び地籍簿	肝付町新富、前田及び後田の各一部	平成29年 8月24日
南種子町	平成27年4月1日から 平成29年2月9日まで	地籍図及び地籍簿	南種子町中之上及び平山の各一部	平成29年 8月24日
徳之島町	平成27年4月13日から 平成29年2月13日まで	地籍図及び地籍簿	徳之島町花徳の一部	平成29年 8月24日

公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年9月5日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
いちき串木野市東塩田町226番1，226番2，227番2，228番1，229番，230番1，230番2，231番及び232番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1
株式会社ドラッグストアモリ
代表取締役 森信

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第102号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められた。

平成29年9月5日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR a にっぽんど真ん中祭りNA 2	株式会社竹屋	7P0711
ぱちんこ遊技機	CRぱちんこGANTZ-Z9	株式会社オッキー.	7P0947
ぱちんこ遊技機	CR哲也3BM-T	株式会社大一商会	7P0767
回胴式遊技機	グレートキングハナハナ/E X	株式会社パイオニア	7S0838